

建設工事における安全衛生経費の法令、ガイドライン等上の位置づけ

※項目はついては、資料3-2 「建設工事における安全衛生経費の標準リスト及び積算明細表」の解説・作成要領検討結果報告書より作成

	経費の費目	区分	区分 <u>◎:法令(<i>努力規定は斜体文字</i>)</u> ○:ガイドライン等 △:望ましい項目 法令条文、ガイドライン名 等
	1 足場	区刀	ムゥネス、カイドフリンセ サ
直	① 枠組足場、単管足場、吊足場等	0	安衛則518(作業床の設置等)、559~575(足場)
	2 支保工 ① 型枠支保工 ② 橋梁架設等支保工	(O)	 安衛則237~247(型わく支保工) 安衛則237~247(型わく支保工)
接工事	3 土留め ① 仮締め切り(シートパイル、親杭横矢板、連壁)	<u></u> ©	安衛則361(地山の崩壊等による危険の防止)、368~375(土止め支保工)
費	4 土留め支保工 ① 切梁	<u></u> ©	安衛則361(地山の崩壊等による危険の防止)、368~375(土止め支保工)
	② 腹起(裏込めコン含む)5 作業構合	<u> </u>	安衛則361(地山の崩壊等による危険の防止)、368~375(土止め支保工)
	① 乗入構台 ② 荷受構台 ③ 作業構台	() () () ()	安衛則575の2~575の8(作業構台) 安衛則575の2~575の8(作業構台) 安衛則575の2~575の8(作業構台)
	1 調査費用 ① 埋設物調査試掘他	©	安衛則355(作業箇所の調査)、379(調査及び記録)、 公衆災害防止対策要綱(土木)
	2 交通規制に要する費用		
	① ガードマン ② 規制車 ③ クッションドラム ④ カラーコーン	0	公衆災害防止対策要綱(土木)、公衆災害防止対策要綱(建築) 公衆災害防止対策要綱(土木) 保安設備設置基準
	⑤ バリケード ⑥ 工事中表示板(内照式)	0 0 0	保安設備設置基準 保安設備設置基準 保安設備設置基準
安全	⑦ 回転灯 ⑧ 規制表示看板 ⑨ お願い看板	0 0 0	保安設備設置基準 保安設備設置基準 保安設備設置基準
費(共	3 監視連絡等に要する費用 ① 列車見張員等有資格者	©	営業船近接工事保安関係標準示方書
通仮	② 誘導員 ③ 監視員 ④ 作業指揮者	© © ©	安衛則151の6、151の7、157、158、194の20、224、365、388、416 安衛則205、339、345、349、413、414、536、550、554、酸欠則13、クレーン則30 安衛則151の4他
安孝	(5) 連絡員(潜水)等の配置 ⑥ 構内電話 ⑦ 無線機(クレーン合図)	© © ©	高圧則21、36 安衛則389の9(警報設備等) クレーン則25、71 (運転の合図)
(共通	⑧ 作業主任者の配置⑨ 安全衛生管理者の配置	© ©	安衛則565他 安衛法11(安全管理者)、12(衛生管理者)
仮設費)	4 安全意識、注意喚起に要する費用 ① 各種注意看板標識 ② 安全掲示板	© ©	 安衛則288、151の9他 安衛則18他
	③ 安全旗・衛生旗④ 安全衛生ワッペン・腕章⑤ ポスター	Δ Δ Δ	
	⑥ のぼり·垂れ幕5 保護具類	Δ_	
	① ヘルメット ② 保護めがね ③ 防じんマスク(電動ファン付き呼吸用保護具)		安衛則151の52、151の74、366、412、435、517の10、517の19、517の24、539 安衛則312、313 じん肺法5(予防)、粉じん則27(呼吸用保護具の使用)、石綿則14
	④ 耳栓⑤ 安全帯⑥ 防振手袋⑦ 手袋(軍手・皮手・ゴム手)	© ©	安衛則595(騒音障害防止用の保護具)、騒音障害防止のためのガイドライン 安衛則194の22、518、519、520、564、クレーン則27、73、ゴンドラ則17、酸欠則6 チェーンソー以外の振動工具の取扱い業務に係る振動障害予防対策指針
	8 <mark>安全靴</mark> 9 防護服	0	安衛則594(皮膚障害等防止用の防護具) 安衛則558(安全靴等の使用) 安衛則592の5(保護具)、除染則16(保護具)
	⑩ 救命胴衣 ⑪ 溶接用保護面	<u> </u>	土木工事安全施工技術指針 安衛則325(強烈な光線を発散する場所)
	6 その他 ① 血圧測定器 ② 職長保護帽	Δ	
	③ 玉掛け用へルバンド ④ KYボ'-ト' ⑤ 職長会未'-ト'	Δ 0 0	元方事業者による建設現場安全管理指針 元方事業者による建設現場安全管理指針
	⑥ ラジオ体操CD⑦ 吹流し	Δ	

		区分 ◎:法令(<i>努力規定は斜体文字</i>) ○:ガイドライン等 △:望ましい項目	
	経費の費目	区分	法令条文、ガイドライン名等
	1 墜落飛来落下災害防止設備		
	① 手摺 ② 開口部養生		安衛則519(作業床の端等)、563(作業床)
	② 開口部養生	0	安衛則5199(作業床の端等)
	③ 幅木	0	安衛則563(作業床)
	④ 落下防護ネット	0	安衛則518(作業床の設置等)、519(作業床の端等)
	⑤ 小幅ネット	0	安衛則518(作業床の設置等)、519(作業床の端等)
	⑥ 安全ブロック		
	② ヌエンロググ	Δ	 安衛則521(安全帯等の取付設備)、564(足場の組立等の作業)
	⑦ 親綱・親綱支柱 ⑧ 建築工事用エレベーター部踊り場ケート		安衛則519
	⑧ 建梁工事用エレペーター部踊り場ゲート	0	
	⑨ 各所点検通路(支保工上他)		安衛則540(通路)
	⑪ 安全通路		安衛則540(通路)
	⑪ 揚重揚吊具(ワイヤ、クランプ他)	<u> </u>	クレーン則213(玉掛け用ワイヤロープの安全係数)、215(不適格なワイヤロープの使用禁止)
		l	
	2 作業床に関する設備	I	
	① ローリングタワー② 可搬式作業台	0	安衛則518(作業床の設置等)
	② 可搬式作業台	0	安衛則518(作業床の設置等)、建築工事安全施工技術指針
	③ 高所作業車		安衛則518(作業床の設置等)、194の8~194の28(高所作業車)
	④ 脚立・立馬・作業台	© ©	安衛則528(脚立)、563(作業床)、建築工事安全施工技術指針
	⑤ 足場板・結束バンド		安衛則563(作業床)、建築工事安全施工技術指針
	② 足場似・結果ハント	<u>♥</u>	女闸则303(15条体)、建宋二事女主加二汉闸拍到
		 	ļ
	3 公衆災害に要する費用	ļ <u>-</u>	
	① 仮囲い(万能板、フラットパネルネル、シートゲート他)		公衆災害防止対策要綱(土木)、公衆災害防止対策要綱(建築)
	② 建築工事落下防護(朝顔)	0	建築基準法施行令136の5
	③ 防音シート		騒音規制法14、15
	④ 防音パネル		騒音規制法14、15
	⑤ 現場出入り口のゲート	Ö	公衆災害防止対策要綱(土木)、公衆災害防止対策要綱(建築)
仮		t=	
設	4 警報設備	t	<u> </u>
費		©	 安衛則575の14(警報用の設備)
,,	① 土石流・洪水等の警報システム		女領則5/30014(言報用の設備) 高圧則7の2(異常温度の自動警報装置)
_	② 異常温度の自動警報装置(潜函)		
共	③ ベル		安衛則389の9(警報設備等)、575の14(警報用の設備)
通	④ サイレン等警報装置(ずい道)	0	安衛則389の9(警報設備等)
仮	⑤ 風力計	Δ	
設	⑥ 雨量計	Δ	
費	⑥ 雨量計 ⑦ 車両系建築機械のパックセンサー等	Δ Ο	
	⑧ 沈下計	0	土木工事安全施工技術指針
	⑨ 傾斜計	0	土木工事安全施工技術指針
	⑩ 土圧計	Ō	土木工事安全施工技術指針
		Ÿ	
	5 避難用設備	 	
			」 安衛則549(避難用の出入口等の表示等)
	① 避難誘導灯		安衛則321(退避)
	② 発破時の避難所		安衛則389の10(避難用器具)
	③ 避難用器具(空気呼吸器、携帯用照明、避難はしご、ローフ [®] 等)	<u> </u>	女
	. II de am id		
	6 作業環境	ļ <u>.</u>	
	① 換気設備		安衛則602(坑内の通気設備)、酸欠則5(換気)、有機則10、石綿則12
	② 空気清浄設備(潜函)	0	高圧則5(空気清浄装置)
	③ ガス抜き等の措置(ずい道)	0	安衛則389の2の2(ガス抜き等の措置)
	④ 各種環境測定器(酸素濃度他)	0	安衛則382の2(可燃性ガス濃度の測定等)、592、603、612、酸欠則3(作業環境測定)
	⑤ 排気管		高圧則6(排気管)
	⑥ 圧力計(高圧室内)	0	高圧則7(圧力計)
	⑦ 照明器具·電気設備		安衛則604(照度)
	⑦ 照明器具·電気設備 ⑧ 熱中症対策設備	ő	職場における熱中症の予防について(平21.6.19 基発第0619001号)
	② 然下延行來改備③ 給排水設備	<u> </u>	安衛則627(給水)、630(食堂及び炊事場)、事務所則13(給水)、14(排水)
	・ 日本の 一 日本の 日本の 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一		安衛則613,614(休憩設備)、事務所則19(休憩の設備)、20(睡眠又は仮眠の設備)
			女綱則013,014(外恩設備)、季務所則19 (外恩の設備)、20(睡眠又は仮眠の設備) 安衛法71の2 (快適な職場形成のための措置)
	① 快適職場設備等② クレーン作業範囲規制装置	+	女刑はロソ4(八週は鴨物ルルペンにの火打造)
	<i>辿 ソレ</i> ーノ作果配囲規制装直	Δ	<u> </u>
	_ CT06-0 W	ļ	ļ
仮	7 昇降設備	ļ	
設	① 坑内はしご道で巻き上げ装置との隔壁		安衛則557(坑内に設けた通路等)
費	② 階段 ③ はしご道		安衛則526(昇降するための設備の設置等)
共	③ はしご道	0	安衛則526(昇降するための設備の設置等)
通		1 	
坦仮	8 火災防止	T	
	① 消火器	0	安衛則289(消火設備)、291(火気使用場所の火災防止)、389の5(消火設備)
設		- <u> </u>	安衛則289(消火設備)、291(火気使用場所の火災防止)、389の5(消火設備) 安衛則290(防火措置)
費)		† <u>-</u>	
	9 倉庫、材料保管等に関する費用	t	<u> </u>
	③ 尼津、竹村木自寺に関りる真市 ① 火薬庫など	 	 火薬取締法12、12の2、13、14(火薬庫)
	U 八米坪'6C	⊌	八木がかけル14、14V/4、10、11(八米坪/
	10 Zah	 	
	10 その他	∤ <u>-</u>	
	① 重機移動用敷き鉄板		安衛則157(転落等の防止等)
	② 鉄筋養生キャップ		建築工事安全施工技術指針
	③ 各種治具(ワイヤー、モッコ等)	0	クレーン則213、213の2、214、215、216、217、218、219(玉掛用具)
	④ 単管、クランプ防護カバー	Δ	
	⑤ リンクプレート		
		Ŏ	玉掛け作業の安全に係わるガイドライン
	⑥ リン木(台木、枕木)⑦ 車止め	©	安衛則160(運転位置から離れる場合の措置)
			法令で規定された資機材を現場へ搬入する費用
	₩ 以以77年 以其	∤≝	マングルとしていて、京 「以 「
1			1

区分 ②:法令(努力規定は斜体文字) O:ガイドライン等 Δ:望ましい項目

経費の費目		区分	法令条文、ガイドライン名 等
	1 新規入場者教育、送り出し教育	0	元方事業者による建設現場安全管理指針
教育訓练	2 クレーン、移動式クレーンの免許、技能講習、特別教育	0	クレーン則213(クレーン・デリック運転士免許)、219(移動式クレーン運転士免許)
	3 玉掛技能講習	0	安衛令20(就業制限に係る業務)
	4 高所作業車運転技能講習		安衛令20(就業制限に係る業務)
	5 その他の車両系建設機械運転技能講習	0	安衛令20(就業制限に係る業務)
	6 足場組立、型枠支保工組立等の作業主任者技能講習	<u> </u>	安衛令6(作業主任者を選任すべき作業)
練	0 定場相少、空代又休工組立寺の作業主任有技能調査7 アーク溶接特別教育8 石綿作業主任者技能講習、石綿取り扱い作業従事者特別教育9 ガス溶接作業主任者免許、ガス溶接作業技能講習	<u> </u>	安衛則36(特別教育を必要とする業務)
費	8 石綿作業王仕者技能講省、石綿取り扱い作業従事者特別教育	<u>©</u>	安衛令6(作業主任者を選任すべき作業)、安衛則36(特別教育を必要とする業務) 安衛令6(作業主任者を選任すべき作業)安衛令20(就業制限に係る業務)
	9 ガス溶接作業主任者免許、ガス溶接作業技能講習 10 自由研削砥石(グラインダ)特別教育	<u>©</u>	安衛 70 (作来主任 4 を送任 9 へき 1 年末) 安衛 72 (1 0 0 0 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0
現	10 日田切削低石(ソフィンダ)特別教育	0	安衛令20他
場	11 その他の免許、技能講習、特別教育 12 建設作業従事者教育(半日教育、6時間教育)	Δ	女神
管	12 胜区数音	<u>-</u>	 安衛法60
理	13 職長教育 14 ずい道救護・避難・消火訓練	0	安衛則389の11(避難等の訓練)
費	15 リスクアセスメント教育	<u> </u>	安衛法28の2(事業者の行うべき調査等)
	16 安全衛生協議会	0	安衛則635(協議組織の設置及び運営)
	17 職長会費用	0	元方事業者による建設現場安全管理指針(職長会)
	18 安全標語、ポスター募集費		
	19 安全表彰、安全祈願祭費用	Δ	
		1	
÷∔	1 健康保険、労災保険事業者負担	0	健康保険法161,162、労災保険法
社会	2 健康診断費用(一般、特殊健診)	0	安衛法66(健康診断)
保	3 法定外为災補償、保険料	Δ.	
険	4 建退共証紙代	Δ	N. W. 15 56.41
等	5 <mark>労災保険料</mark> 6 工事保険料		
	6 工事保険料	Δ	
.	1 熱中症対策にかかる安全経費	0	職場における熱中症の予防について(平21.6.19 基発第0619001号)
疾当	1 松中延列東にかかる女主権責 2 粉じん、石綿等の障害対策	<u> </u>	粉じん則、石綿則
内 砂	3 酸欠、一酸化炭素中毒等の予防対策	<u>©</u>	酸欠則3,4,5,5の2,6,7、安衛則578(内燃機関の使用禁止)
衛業	4 有機溶剤等による疾病		有機則19
土に	5 その他の疾病・衛生対策	(O)	安衛則576(有害要因の除去)
対特	① 公価計等級弗	©	安衛法68の2(受動喫煙の防止)
策化		1	
t:		1	
		1	
特そ化の		I	
し他			
た安全 全		ļ <u>.</u>	
対事		ļ <u> </u>	
又は		ļ	
		ļ	
		ļ	ļ
		ļ	ļ
		ļ	ļ